

人材確保・定着のために

～「改正育児・介護休業法」と「治療と仕事の両立支援」から考える～



講師【社会保険労務士】
島 麻衣子
社会保険労務士法人
ヒューマンテック経営研究所 役員

【改正育児・介護休業法のポイント解説】

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、本年5月に改正育児・介護休業法が公布され、2025年4月と10月に段階的に施行される予定です。本改正は、一部の改正事項を除き、企業規模を問わずすべての企業が対象とされており、柔軟な働き方を実現するための制度導入や介護両立支援制度等の個別周知・意向確認など、様々な対応が必要となります。

そこで今回は、育児・介護休業法の改正内容と必要な実務対応について分かりやすく解説します。

動画チャプター：「育児編」・「介護編」・「実務対応編」

ヒューマンテック経営研究所にて、人事労務相談、就業規則作成・改定のほか、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進、ハラスメント問題等に関するコンサルティング、各種セミナー、専門誌への執筆などを行う。主な著書に「産休・育休制度の実務がまるっとぜんぶわかる本」(日本法令)「今すぐ使える！男性育休の対応と実務」(第一法規)がある。その他執筆・研修実績多数。

【治療と仕事の両立支援～“働く”を支える～】

企業は、働く意欲や能力のある従業員が病気や障害を抱えても、仕事と治療を両立し、職業生活を継続できる環境を整えるために、ハードとソフトの両面からいざという時に備えることが大切です。就業規則の見直しなどの具体的な対策で、従業員が安心して働く環境を作り、それが事業の存続にもつながります。

就労人口の減少への対策としても、治療と仕事の両立を支援し、多様な働き方を互いに認め合い、従業員が活き活き働く社内風土を整えていくことのできる企業のあり方について、事例を交え社労士目線で解説します。

動画チャプター：「治療と仕事の両立をめぐる現状及び必要性」・
「職場環境構築 基礎編」・「職場環境構築 実務対応編」

企業人事での「がんやメンタルヘルス不調者の休職・復職対応」の経験を活かして、2015年よりがん診療連携拠点病院でがん患者さんの就労相談を開始。がん診療連携拠点病院等で相談支援及び講演活動に取り組んでいる。主な著書に「あなたの職場でも始めようがん治療と仕事の両立支援(大蔵財務協会)」、「がん治療と就労の両立支援相談対応ハンドブック(共著 日本法令)」がある。その他執筆・講演実績多数。



講師【社会保険労務士】
染谷 由美
社会保険労務士オフィス・ソメイ代表

配信期間：令和6年12月2日(月)9時 から 令和7年2月28日(金)17時まで

受講料：無料(Youtube限定公開)

申込方法：<https://www.tokyosr.jp/sharousikai2024>

申込期間：令和6年12月2日～令和7年2月27日17時まで

※配信期間中は随時受付を行い、配信URL等のご案内は概ね3営業日程度お時間を頂戴することがございます。

お申込は
こちらから→

